

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成20年10月号

編 集 大井 利夫
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3
社団法人 日本病院会 通信教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <http://www.hospital.or.jp>
受 付 時 間 9:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月1日
定 価 1部 150円 1カ年1,600円(送料共)
郵便振替 00190-5-396045
名 義 社団法人 日本病院会 通信教育部

診療情報管理について

田 中 一 史

滋賀県立成人病センター 診療情報管理室 室長補佐
愛知会場 専門課程(診療情報管理論I・II) 講師

現在の受講生は、診療情報管理室に所属していない方のほうが多いようですが、10年程前、私が受講生だった頃は、診療情報管理室を立ち上げるために、あるいは診療情報管理業務に就きながら受講していた人が多かったように思います。ここ数年、受講者数が桁違いに増え、DPCの拡大と相まって、診療情報管理士が複数居る医療機関も珍しくなくなりました。同時に診療情報管理業務は多様化し、「業務の標準化」は可及的課題となっています。また、医療を取り巻く環境の変化等に対応するための「卒後教育」も欠かせません。

では、今の医療機関において、診療情報管理業務は欠かせないものになったのでしょうか。あるいは診療情報管理士という職種は重要視されているのでしょうか。

医療機関における診療情報管理はその「概念」「人」「業務」に加えて「組織力」も大きな要素になっています。診療情報管理という「概念」を院内に浸透させ、「業務」を構築し、院内組織の中に診療情報管理室を確立していくという過程のなかで、担当する「人」によって業務の範囲や質に差異が生じていることは否めません。診療情報管理室の診療情報管理士が複数になり、更に医事課をはじめとした他部門にも診療情報管理士が居るようになったとき、当然のことながらその「組織力」は業務の範囲や質に大きく影響してきます。

残念ながら、診療情報管理士は医療機関内で多数派になることはあり得ません。診療情報管理は診療情報管理室だけが担うものではなく、組織をあげてその概念と必要性を理解し、診療情報管理業務の質向上をめざすことが必要です。そうすることが医療の質向上に貢献するのだということを示していかなければ、診療情報管理士の存在価値は確かなものになりません。私たち診療情報管理士は、診療情報管理室内外の診療情報管理士と連携し、力を合わせて、院内の診療情報管理を充実させることが重要です。こうしたそれぞれの組織内での積み重ねを基盤に、診療情報管理業務の全国的な標準化を進めていかなければならないと考えています。

受講生の皆さんが診療情報管理士になられ、それぞれの職種・職場から、病院にとっての診療情報管理はどうあるべきかを共に考えていただくことが、診療情報管理の質向上に繋がることは言うまでもありません。